

令和5年度 大阪府大阪市保健医療連絡協議会委員名簿

氏名	所属	選任理由
河村 禎人	大阪市港区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
奥田 耕三	大阪市福島区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
森山 佳子	西淀川区薬剤師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
焦 昇	大阪市旭区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
三宅 勝俊	大阪市都島区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
横田 文子	旭区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
藤村 成人	大阪市鶴見区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
谷口 勝彦	大阪市南歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
津田 宜志	天王寺区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
森 能史	大阪市東住吉区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
森本 恭司	東住吉区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
栗生 正也	住吉区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
嶋津 岳士	大阪急性期・総合医療センター 総長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
武智 虎義	港区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
澤 芳樹	社会医療法人警和会 理事 兼 大阪警察病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
吉井 勝彦	千船病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
吉村 浩	大阪市社会福祉協議会 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
西口 幸雄	大阪市民病院機構 理事長 兼 総合医療センター 病院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
澤 滋	さわ病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
谷岡 美佐枝	地域医療機能推進機構 大阪病院 看護部長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
高澤 洋子	大阪府訪問看護ステーション協会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
中尾 正俊	大阪府医師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
阪本 栄	大阪府医師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮川 松剛	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
北垣 英俊	大阪府歯科医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮田 憲一	大阪府薬剤師会 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮本 裕治	大阪府病院協会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
加納 繁照	加納総合病院 理事長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
大道 道大	大阪府私立病院協会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
片桐 均	クボタ健康保険組合 常務理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
若林 崇弘	港区 副区長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」により選任
中山 浩二	大阪市保健所 所長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」により選任
村中 康一	大阪市健康局総務部総務課 課長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」により選任
片桐 幹雄	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」により選任